

# 京都部落問題 研究資料センター通信

第47号

発行日 2017年4月25日（年4回発行） 編集・発行 京都部落問題研究資料センター

## 2017年度 差別の歴史を考える連続講座

- 第1回 6月16日（金）  
戦時下、盲学校と視覚障害児・者が体験したことは  
— 排除と動員などの角度から —  
講師：岸 博実さん（関西学院大学非常勤講師）
- 第2回 6月30日（金）  
幕末の宇治郷 — 御茶師、村役、山の者 —  
講師：坂本 博司さん（宇治市歴史資料館前館長）
- 第3回 7月28日（金）  
平安初期における俘囚の姓について — 平安新京・新時代とエミシ —  
講師：菅澤 庸子さん（世界人権問題研究センター嘱託研究員）
- 第4回 10月6日（金）  
『職人歌合』にみる職人への眼差しの変遷  
講師：家塚 智子さん（宇治市源氏物語ミュージアム学芸員）
- 第5回 10月27日（金）  
自死者たちの江戸時代 — 京都東山の寺院日記から読み解く —  
講師：高橋 大樹さん（大阪市歴史博物館学芸員）
- 第6回 11月10日（金）  
1920年代、水平社・衡平社との交流を進めた在日朝鮮人  
— 全国水平社の姉妹団体・関西朝鮮人聯盟を中心に —  
講師：塚崎 昌之さん（佛教大学・大阪大谷大学非常勤講師）

\* \* \* \* \*

時間：午後6時30分～午後8時30分 場所：京都府部落解放センター3階 第2会議室  
参加費：無料 ～参加ご希望の方は前日までに電話・FAX・電子メールでご連絡ください～

## 本の紹介

明治維新史学会編（編集担当・小林文広・若尾政希）

## 『講座 明治維新 10 明治維新と思想・社会』

## 明治維新时期における部落史が『学』であるために

上杉 聰

（大阪市立大学元教授）

部落史研究はいま

「学問」たりえているか

私は、かねてから、いま部落史研究は学問たりえているのだろうか、という疑問と不信にとらわれてきた。

その理由は単純である。研究しようとする対象について、その課題を説明するに見合った史料収集さえしていない「研究」がきわめて多いと感じてきたからである。

部落史研究に着手した当時、私の処女作に対し、なにがしかの注目をいただいた。その僥倖を喜ぶ以上に私は、大学時代に歴史を専門としてこなかった引け目もあり、私のように無知の者が、タクシーの運転手をしながら少し研究しただけで、なぜこんなに高い評価をいただけるのか、なぜこの程度の研究を、今までどなたもしてこら

れなかったのだろうか、という不信感の方が強かった。

その後、一〇年ほどかけてまとめた『明治維新と賤民廃止令』（解出版社、一九九〇年）には、その後発見した新史料をかなり盛り込んだのだが、処女作を追いかけて共にそれを乗り越えようとする史料収集の作業は、部落史分野の他の研究者からは、その後ほとんどなされなかった。私の書を他の研究者が批判なさる場合でも、私が同書で紹介した史料を使って批判する方さえいらっしやう。

私の史料解釈が説得力を持たなかった、と言えればそれまでだが、私が発見・検討した史料なので、反批判することは容易だった。その程度の解釈や疑問への回答なら史料採取の過程で検討済みだったからである。そんな軽率な批判をなさるといふのは、史料を読む以前に、先験的な確信がその方にあつ

たからであろう。「確信」と言えば聞こえはよいが、私からすれば、それは歴史に対する何らかの「偏見」以上には思えなかった。

次に生まれた疑念は、部落史研究における通史的視野の欠如であった。一八七一年の賤民廃止令の研究から出発した私だったが、その過程で部落の本質は「社会外」にあることに気づき、そうした性質をどこまで遡らせることができるかという問題意識から、部落の「起源論」へと接近していった。

その結果、部落の「社会外」の性質は、鎌倉時代の『塵袋』はもちろん、さらに一〇〜一一世紀の平安中期まで遡ることに気づいた。すなわち、そこが起源と考えられたのである（部落の起源を一〇〜一一世紀に求めることは、今日の中世史家の多数意見である）。

ところが、そのころ部落史の主流をなす研究者は、「そこには、江戸時代の特色である差別に関する法制が欠けている。だから、まだ部落ではない」という面白い批判をなされた。たしかに江戸時代的な法制的特色というものは、江戸時代以前にはないだろうし、それ以後もないだろう。

法制が存在しなくても、それが消える明治以降——むしろそれが

そ「部落」と呼ばれてきた——も「部落」であるならば、法制化以前の部落も、それは部落ではないか。法制の有無は部落であるかどうかの決め手にはならない。私への批判は、やがて読者からの支持を失い、消えていった。

ただ、少なくともその方が、実証を重視した「研究」をしておられるのならば、江戸時代以前の法制化していない部落史料は膨大に存在していることが、すぐにわかった筈である（その点で『京都の部落史』の編纂の意義は大きい）。時代を隣接していない近代部落史の研究者として出発した私ですらすぐ分かったことだから、その直前の時代の史料なら嫌でも目に入るのでないか。そのとき人は、時代区分の限界に気づき、通史的な視野の必要性に気づくはずである。

入手できるかぎりの史料を読み込み、その世界に沈潜し、それらに関連する史料をさらに広く博捜し、歴史の事実を新たに構成していく粘り強い思考作業が出来る人は、僅かしかないと感じられた。それは頭脳的な能力の問題というより、研究姿勢の問題であり、史料と歴史に対する謙虚さの欠如と

感じられた。

部落史研究においては、中世の

研究者は、部落の中心は中世であると語り、近世の研究者は部落のはじまりを近世にあるとし、はたまた近代の研究者は、部落のはじまりは明治維新であるという見解を、それぞれ勝手に放つておられた。互いに他の時代の史料については、ほとんどご存じない上での主張である。それは、自身の大根畑の大根だけが世界のすべての大根であると信じる、素朴な世間知らず以上に思えなくなった。

もつと滑稽に思われたのは、自身が研究対象とする近世に部落はなく、近代に初めて生まれたという説を、近代の史料を紹介もせず述べる近世史家までいたことには閉口した。この方達は、歴史学を玩具とでも考えておられるのだろうか、自分好みで適当に組み立てることのできる「積み木」くらいにしか見なしていないように思われた。それが、その研究者個人にとってどのような意味を持つかは別にし、それを学ばされる一般人にとつては、たとえば鯛の頭・胴・尻尾などを切り分けられ、そのいずれかを「鯛」であると示され、断定されるような不幸である。したがって私は、部落史の研究會よりも、一般の歴史学の研究會に参加する方がまだましに思えた。

私が専門としてきた賤民廃止令の研究についても、そこで初めて、新しい研究段階へと進むことができた。しかし、そこにも少なからず「積み木」遊びを好む方達がおられ、いずれにせよ、最後は自分で研究を進めるしかないときあらめ、独自の研究スタイルを維持することに力を注ぐしかなかった。

その結果まとめたのが『これぞわかった！部落の歴史』（解放出版社、二〇〇四年）と『これぞなつとく！部落の歴史』（同上、二〇一〇年）だった。これらは、学校の先生方が部落史の授業において突き当たっている壁を取り除くため執筆したものであったので研究書ではないが、多くの重要史料を引用しつつ部落の通史を描いた準研究書（大学での講義内容）でもあった。この二書は、多くの先生方から今受け入れられ、すでに前者は四万冊、後者も一万冊を超えた。

だが、学校現場での先生方の苦闘に伝えるため急ぎ執筆したため、これまでの部落史研究の限界を突破する学術書の執筆が遅れてきた。今、鋭意それを進めているのだが、その途上で標題の『講座・明治維新 10 明治維新と思想・社会』が目にとまった。部落史の論文も収録され、現在の部落史研究がどう

いった状態にあるかを改めて検証することができそうだった。しかも、部落史研究に限定した書籍でなく一般の歴史研究書であることは、広い視野から歴史研究の障害を取り除く好機と思われた。

「学問」とは何か

部落史が「学」であるためには、いったいどんなことが必要となるのだろうか？『講座 明治維新 10』を検討する前に一応述べておきたい。この問いは、「明治維新が『学』であるためには、」へと変え、拡大させても、さして大きな違いはないだろう。「学」へと至る要件は、基本的に変わらないと考えるからである。その意味で、問いを「明治維新时期における部落史が『学』であるために」へと再整理することができし、それを本稿のテーマとすることにした。

「学」（つまり「学問」）とは何であるか、私はそれを、「実証性と全体性を兼ね備えていること」と、これまで自分の研究の中に定義づけてきた。「実証性」については、ほとんど疑問はないと思われるが、アリストテレスなどの見解に助けられてより詳しく述べるならば、実証性とは、経験・帰納・

演繹・自立の四項目が含まれ、「全体性」についても、始源と消滅、本質と質料の四項目が考えられている。（これらの哲学的な考察については、別稿を準備している。ここでは以上を前提に論を進めたい）。

この要件を、明治維新や賤民廃止令の研究について述べれば、それらの「始源」と「終局」までの時間的な範囲内を対象とし、そこに共通する社会の性質（「質料」とその「本質」が全体的に何であるかを明確にすることであり、さらにその結論が学問的であるかどうかは、もうひとつの「実証」側面にある四項目の作業が全体として保障されているかが、不可欠の評価基準となる。

つまり、これら基準を明治維新时期の研究についてあてはめるならば、維新の始まりはいつであり、終局がいつであるのかの判断が行われていること、その質料（性質）とは「社会の変革」なのであるから、本質は「近世」から「近代」への移行であることになる。したがって「明治維新」とは、「近世」の中に「近代」がどのように始まり、やがて「近代」がいかに「近世」を凌駕し、交代し終えるか、その社会変革の全過程のことである。

これを部落史に即して定義するなら、「部落における近世」の中に「部落の近代」がどのように始まり、やがて「近代」がいかに「近世」を凌駕し、交代し終るか、までの変革の全過程ということになる。

それらの変化の期間は、政治のみならず、社会思想まで広く含めるなら、行論の関係からとりあえず結論的に述べれば、一七〇〇年代中葉から一九一〇年代までの約一五〇年間程度と仮定されよう。

また、ここにおける実証面の課題、つまり先に述べたその四項目を実現するための特筆点をとりあえず述べておけば、地方性が濃厚な近世社会と、全国性が強烈に現れる近代とが重なる時代であることとをふまえ、帰納・演繹の過程において、時間的な全体性（始源と消滅）のみならず、空間的な全体としての全国性も改めて課題となる時代である。学問における実証と全体性は一体の関係にあるからである。

全体史への努力にもかかわらず

『講座 明治維新 10』の巻頭論文は、小林丈広「総論 明治維新と思想・社会」である。この論文

は、第10巻全体の編集姿勢を打ち出すものである。そこで氏は、サブタイトルにある「社会・思想」について「明治維新期の社会意識を対象とする」と定義し、色川大吉や安丸良夫による「民衆思想史の方法を批判的に継承、発展させていく」と目的づけておられる。また、一九七〇年代から本格化した地方文書の調査により、近世中期から近代初頭にかけての庶民史料の発掘の進展が、本書の前提となつているとも指摘しておられる。

ここで注目すべきは、冒頭において「近世史研究と近代史研究の間の研究上の断絶を克服するため」の手がかりを得たい」とし、「近世史・近代史双方を踏まえた歴史像を提起」する、としておられることである。その基礎にある論理として「近世と近代とは、政治制度は異なっても、それを担う人々の人生は続いている」という名言を述べておられる。これは、時代区分論偏重の限界を突破しようとする視点であり、大いに期待を膨らませる提起であった。

時代区分を絶対視する考えについては、私もかつて、たとえば「民衆止令の公布された一八七一年一〇月一二日（旧暦・明治四年八月二八日）に生きていた人々は、乳幼

児を除けば一〇〇%が差別的な江戸社会に生きた人によって占められていたと、批判したことがある（拙著『近世—近代部落史の連続面について』（北崎豊二編『明治維新と被差別民』解放出版社、二〇〇七年所収）。ということは、すでに近世社会に、近代的思考を持つ人間が数多く育つていたことを意味するし、逆に近世的思考も、その後の近代に生き延びていく可能性をも示している。社会を構成する生物的・文化的・経済的な連続性を忘れ、時代的な断絶を強調しすぎてはならないのである。

この小林氏の立場は、歴史を通史的に、すなわち全体的に把握しようとする努力からくるものであり、とくに若い世代の研究者に陥りがちな、細分化した研究方法を乗り越えようとするものと評価できる。

また、続く節において、明治維新期の社会意識にかんする研究史を概観し、一九六〇年代という日本資本主義論争により研究が進められた時期にあつてさえ、経済的枠組み（これが時代区分を重視する傾向を生んだ—上杉）が必ずしも「維新変革を担う『主体』がどのような形に形成されていくのか」という事に直結せず、「思想史研究の可

能性」の分野を独自のものとする考え方が芽生え、育つていったことを指摘している。

色川・安丸による民衆思想史研究は、一九七〇年代に入つて、これらを基盤として開花したもので、その背後には、全国的に本格化した地方史料の発掘があつたことを、小林氏は体系的な資料集の刊行や地域資料館の建設にも目配りしながら指摘しておられる。そして、中世史への影響が話題となつた「社会史」の輸入についても、「実際には豊富な庶民史料が紹介されつあつた近世後期農村史や幕末維新史に与えた影響が大きかつた」とした指摘は秀逸である。

また、一世を風靡するかに思えた「国民国家論」についても、これが「前近代社会との断絶が強調される傾向を生み」非歴史的認識へと陥つたことへの批判を、宮地正人氏とともに指摘しておられる。だが、「庶民史料による明治維新観の深まり」から「明治維新観の転換に向けて」の節において紹介されたり打ち出されている立場は、いまだ個別実証レベルの提起にとどまり、旧来の維新観を変えようとするものとなつていないように感じるのには私だけであろうか。その原因は、小林氏のみならず、

執筆者全体の課題でもあろう。というのには、同書に収録された個別論文を読むとき、立ちすくむような現実には気づかされるからである。紙幅の関係からそれを要約的に述べるならば、合計七本の個別論文において、小林氏が提起された「近世史・近代史双方を踏まえた」ものは、わずか一本に過ぎないのである。多くが近世中心である。これは、「総論」の提起にもかかわらず、各研究者においては、時代区分にとらわれたまま研究してきた蓄積の重さと、それをにわか克服する困難さをよく表している。当初の課題を突破することについて、小林氏は「結局は、一人の研究者が近世史・近代史双方の史料に通暁し、社会意識の変容を実証的に抽出する努力を続けるほかない」と、寛容な姿勢で、研究者個人による今後の努力に期待しておられる。

#### 時代区分の壁を

##### 突き崩す試みについて

だが、唯一の通史的となった論文と、新たな視野を切り開く可能性をもった一本をここに紹介、検討することで、小林氏の意欲が、今後の共同的研究においていかに

実現できる可能性があるかを追求したい。

まず、同書に加えられた個別論文のうち、唯一の「近世史・近代史双方を踏まえた」論文である斎藤洋一「維新前後の身分意識をめぐる葛藤」を紹介したい。

同論文は、一七〇〇年前後から叙述を起し、一八九〇年前後までをほぼ網羅している点で、他の個別論文より通史的性、つまり全体性において抜きん出ている。ただ、近代の部分は、若干短かすぎるように思われる。しかも、近世では、全国的な動向を踏まえて信州の事例を位置づけておられるが、近代になると、長野県内の地方的記述にほぼ絞られてくる。空間的な全体性に弱さが目立つ。

つまり斎藤氏の論考は、他の執筆者より通史的性をもつとはいえず、やはりこれまで近世の専門家として蓄積してこられた研究上の内実と、近代部分のアンバランスが生んだものでもある。大きな業績を上げてこられた斎藤氏においてさえこうであれば、通史的研究の困難さはいかばかりであろうか。とはいえず、そこまで通史記述がなされたことで、そのもたらす学問的利益も期待される段階へと入っている。というのは、氏の叙述が

終わる一八九〇年から三〇年も経たないうちに米騒動が一九一八年に起こる。これにより日本近代史は新しい段階に入るのである。もちろん部落問題における水平社の設立も直後になされる。

通史記述が歴史学に貢献する最も大きな利点は、各時代内の短期的な局面で浮揚したり沈下する小さなブレにとらわれず、長期的で大局的な流れを、それぞれの時代内部に貫徹する「基準線」として描くことができることである。すなわち、個々の「反動的」であったり「進歩的」であったりする短期的事象の中に、正反対の「進歩的」や「反動的」な要素をそこに見いだし、どちらが時代の趨勢を表しているかを選択することができるのである。

たとえば斎藤氏は、冒頭で「1 近世後期における差別と反差別」とタイトルし、一七七八年に出された幕府の出した全国法令により「差別がいつそう強まった」とする一般的な見解から出発されるのだが、この時期にこうした「基準点」（「差別の強まり」）を打ってしまえば、一八七一年の賤民廃止の発布へ至る大きな流れを説明できなくなってしまうだろう。

このため氏は、直後に「差別が

強まっただけかといえ、そうでない：それはおかしいと指摘し、それを解消しようとする動きも現れている」としておられ、そうした動きが「幕末に近づくとつれ、次第にその数を増し、規模も大きくなっている」と続けておられる。こうした矛盾した記述では、時代の特徴が何であるか、読者は混乱するだけではなからうか。

いや、斎藤氏自身も混乱しておられるように見受けられる。それは、廃止令の直前に行われた公議所での論議を読み「意外に思った。というのは、多くの人々はそれまで『穢多』身分の人々を『人外視』し、あるいは『獣視』としていた」と思っていたからである」と書いておられるからである。差別はこのとき、もつと弱まっていた。それは、このあと米騒動や水平社へとつながる流れである。

もし、一七七八年の幕府法令を差別が弱まる出発となる基準点として打つならば、一八七一年の賤民廃止令から、さらに一九一八年（米騒動）以降へと差別が弱まる「基準線」のカーブを一直線に描くことができる。そのとき、一見して差別の強まりに見える差別法令の多発や廃止令以後の部落襲撃なども、一時的なブレと位置づけ

ることが可能となる。

基準点から次の基準点への移動は、歴史の連続性ゆえに、本来緩やかである。しかし、歴史の進展に期待と希望を持つことの出来る程度の進展は確実に存在している。その基準線を遠く離れて前進することはブレ過ぎず、良いブレも、悪いブレも存在している。氏の書いておられる田中光顕は良いブレであるし、公議書での議論も一見そう思えるが、当時の文脈全体に冷静に位置づけてみれば、封建的な論議の延長にあることがわかる。たしかに、一七七八年の幕府の差別法令を「差別の弱まりの始まり」と考えるのは、常識的には困難である。だが、すべての法律は、そこに盛り込まれた内容の発露となる場合もあれば、その内容が崩壊しつつあることを阻止する場合もあり、どちらかである。一七七八年の場合、後者であることは、その時期の全国的な様相の分析とやはり通史的に、その前の中世以来の変化から判断することが出来る（詳しくは拙著『これでわかった！部落の歴史』解放出版社、二〇〇四年、第9章参照）。

り抑制した評価に落ち着かざるを得ない。斎藤氏は、岡谷市内の部落の人々が「廃止令を根拠に祭礼への参加を求め、二度の敗訴にもめげず闘い、最後に（大審院で）逆転勝訴したことが知られる」としておられるが、この時期の大審院判決は、その後、農民側の反撃によって実質的に覆され、全体として敗訴していったことを、拙著『これになつとく！部落の歴史』（同前、二〇一〇年、第7章）で詳細に論証した。井ヶ田良治『日本法社会史を拓く』（部落問題研究所、二〇〇二年）の見解も斎藤氏と同じ傾向にあるが、右のような見解は、他の地域に向けて出された大審院判決を含めて全体的に検討する視野と、何よりも通史的視点をもう少し広げていただければ、成り立たないものなのである。

おわりに——通史形成の  
突破口となるもの

近世と近代について、それぞれの時代において全国性を保ちつつ、なお通史的に研究する困難さを、不肖私も知らないわけではないが、それゆえに可能性ある一つの方法が、同書に収録されていることに注目したい。八鍬友広「民衆教育における明治維新」がそれである。同氏の論文は、近代については一八九九年まで追っているが、近世については漠然と幕末期にまでしか遡らない偏ったものである。にもかかわらず、近世と近代の接合点において、近代冒頭における民衆の自署（識字）率の客観的統計を利用し、逆に近世の寺子屋などによる教育の程度が、全国的にはきわめて深いばらつきのもとにあり、さらに男女差がきわめて大きい共通性が見られることを発見しておられる。これは、近世の教育程度を高く評価してきた通説を、大きく覆すものとなっている。そこを出発点として八鍬氏は近代の教育の発展を追いかけておられ、近世についてはそれ以上触れておられない。それでも読者の多くは、右の近代史料を通して逆に近世の教育がどのようなものであったかを鮮やかに垣間見たことにより、通史的観点に迫ることができている。

ものになつたのではなからうか。とはいえ、ここで強調したいのは、近世・近代の接合点を明瞭にすることによって、逆にそれ以前の近世の全体性を把握する方法が存在している、ということである。つまり、通史的把握は、時間的な逆走が可能ということでもあるし、その特権はこの場合、近代史をやるものにしか与えられていない近世史の把握方法である。これは通史Ⅱ全体史を把握する者の圧倒的な強みと言うこともできよう。私もかつて、賤民廃止令の施行過程を明らかにすることで、「部落史における近世」がどのようなものであるかを逆に明瞭につかむことが出来た経験がある。それが、さらに中世以来の部落史の構造の把握へとつながる大きな力となったことは忘れがたい（拙著「賤民廃止令の法的内容―その施行過程の研究―」（『明治維新と賤民廃止令』解放出版社、一九九〇年所収）。『これでわかった！』と『これになつとく』において描いた通史とは、その成果なのであった。

（『講座 明治維新10 明治維新と思想・社会』明治維新史学会編、有志舎刊、二〇一六年、三、四〇〇円）

## 本の紹介

## 六車 由実著 『驚きの介護民俗学』

矢野 亮

(日本福祉大学福祉経営学部教員)

二〇一七年四月一二日、衆議院厚生労働委員会において、安倍総理大臣は介護保険制度関連法案の成立に理解を求め、自民・公明・日本維新の会の賛成多数で同法案が可決された。介護サービスの利用者への、さらなる自己負担割合の引き上げなどを盛り込んだものである。

二〇〇〇年に施行された介護保険制度は、その後の度重なる改正を経ながら、利用者の自己負担割合を増加させてきた。ふりかえると、急速な高齢化を背景に、ケアの社会化を目指す制度が創設され、サービス利用者がしだいに増加してきたことは良いことだった。しかし制度創設当初の理念とは裏腹に、介護保険は「改正」をつうじてサービスを受けるべき人びとにとって理解しにくい複雑な制度と化してしまった。もはや介護現場でサービスを提供しているケア従事者ですら、どのような仕組みのなかで自身が介護という行為を営んでいるのか(提供しているのか)

を説明することが容易ではない事態となつてしまつていたのである。こうした政治的・社会的文脈のなかで出版されたのが本書(六車由実著『驚きの介護民俗学』医学書院、二〇一二年)である。本書の目次は次のとおり。

はじめに

第一章 老人ホームは民俗学の宝庫

「テーマなき聞き書き」の喜び  
老人ホームで出会った「忘れられた日本人」

第二章 女の生き方

カラダの記憶  
身体に刻み込まれた記憶  
トイレ介助が面白い

第三章 民俗学が認知症と出会う

とことんつきあい、とことん記録する  
散りばめられた言葉を紡ぐ  
同じ問いの繰り返し

第四章 語り

語りの中の森へ  
「回想法ではない」と言わなければいけない訳  
人生のターミナルケアとしての聞き書き

生きた証を継承する——『思い出の記』

喪失の語り——そして私も語りの樹海に飲み込まれていく

終章 「驚けない」現実と「驚き続ける」ことの意味  
驚き続けること

驚きは利用者と対等に向き合うための始まりだ

終わりに

終章を含めた全五章からなる。著者は、本書の冒頭で、タイトルである「介護民俗学」という造語について次のように解説する。

「介護民俗学」などという分野があつたわけではないし、ましてやそんな言葉だつてなかつた。私自身の反省でもあるが、民俗学にとって、介護の現場は関心の外だったのである。けれど実際に現場に入ってみると、先ほど述べたように介護現場は民俗学にとつてとても魅力的な場所だし、また、民俗学でこれまで蓄積されてきた知識や技術が介護現場に役立つ可能性もあるのではないかと私には思えた。そこで、「介護現場は民俗学にとつてどのような意味をもつのか?」、そして「民俗学は介護の現場で何ができるのか?」という二つの方向性から問題提起を試みようと思ひ、あえて「介護民俗学」を掲げてみたのである。(〇

〇五—〇六頁)と述べている。

なぜ、著者は、介護現場を福祉学ではなく民俗学から捉えなおそうとするのだろうか。その主な理由として、まず、従来の民俗学が介護現場(特に老人ホーム等の施設)で生活している人びとの《生》をとらえきれてこなかつたこと——民俗学的なフィールドワークの限界——を示唆している。老人ホームではこれまでの民俗学の研究ではほとんど取り上げられてこなかつた人びと(宮本常一の言葉をかりれば「忘れられた日本人」)に幾度となく出会うというのだ。そして、著者はその例を本書の第一章でいくつも紹介する。定住地をもたず各地を渡り歩いて生きる人々(漂泊民)としての「高度経済成長期の漂泊民」(二三頁)ではデイサービス利用者(二七頁)では山口昇さん、「流しのバイオリン弾き」(三五頁)ではデイサービスとショートステイ利用者の木村八十吉さん、「蚕の鑑別嬢たち」(二七頁)では杉本タミさん、「味噌漬し奥さん」と呼ばれて(二九頁)では高橋久恵さん、「産児制限下の女性たち」(三三頁)では谷川静江さん、「朝鮮の平壤で生まれた」(三四頁)では斎藤由紀子さん、「アリランを歌う人たち」(三六頁)では瀬名喜代子さんと田川真佐子さんたち——介護現場の「利用者」との出会いをつうじて

得られた知見などを提示している。そのなかで著者は、老人ホームにこそ「介護民俗学」の可能性(従来の民俗学では対象とされてこなかった「忘れられた日本人」を捕捉できるのではないかという視点)を見出そうとする。「老人ホームは、まさに『民俗学の宝庫』なのであり、聞き書きの可能性は無限大に広がっていく」(三九頁)と述べている。また、老人ホームで「聞き書き」という行為をおこなってきた著者の問題意識について言及する。「女の生き方」(四〇頁)では、吉田かなゑさん、石川ともゑさん、青島まさ子さん、菅谷聡子さんら女性(利用者)たちの人生とそれぞれの言葉に著者がつよい影響を受けてきたことが記されている。

つづく「第二章 カラダの記憶」では、山本一夫さん、山田静雄さんから利用者がデイサービスでレクリエーション(ジェスチャーゲーム)をおこなう場面が描かれる。著者は、こうしたレクリエーションの場で見いだされる利用者たちの身体記憶から、「利用者の暮らししてきた歴史が想像できることがある」(六〇頁)と述べている。そして、利用者の日常的な行動から見えてくる生活史に着眼する。鈴木の子さん、橘ちえさんから認知症の人たちの行為からも生きてきた歴史を著者はよみとる。と同時に、ケア現場で身体記憶を掘り起こすこ

とが利用者にも喪失感、失望感を抱かせることにもつながる面があることを、川野喜美江さんとのエピソードから紹介している。著者は、「このように老人ホームの利用者たちとじっくりとつきあってみると、人間の行動と記憶との深い関わりが驚かされること」がたびたびある。特に日常的な介助の場面で、そうした身体の深い記憶に触れる瞬間があると、私の心は躍り出すのである」(六六頁)と述べている。この著者の躍り出す心にこそ、介護民俗学の所以がある。長期的な関与がなければ得ることができない、利用者の日常生活にかんする情報(習慣に見出された慣習)を著者が得たことを意味しているのだ。一時的なフィードバックでは得ることができなかつた知見を長期的かつ日常的な身体介助という行為をつうじて得たということである。斎藤由紀子さんとの日常的な排泄介助の場面(プライベートな空間)でのやりとりから「介護職員にとって、トイレは小さなワンダーランドなのである」(七一頁)と述べている。佐々木洋子さんと橘ちえさんとの行動文法の微妙なちがいが、外山守さんや鈴木の子さんら認知症の利用者にとつての多機能型トイレのある空間での困惑ぶり、斎藤由紀子さんが経験知を総動員するほどの困惑したエピソードなどが本章では詳

述される。「利用者たちのそんな思いを受け止めておくだけで、「不思議」と思われる言動への理解も深まるのではないかと思う。トイレ介助には、利用者を深く知るためのカラダの記憶のかけらが散りばめられている」(八〇頁)と著者は述べている。「第三章 民俗学が認知症と出会う」では、民俗学者としての著者が認知症の香川ハルさんに関与してきたメソッドについて記される。構造化された介護現場で、いかなる身体の位置取りと聞き取りが為され、「昔の記憶」を引き出すことができたのがよくわかる。このなかで著者は参与観察というメソッドが「介護現場での利用者、特に認知症の利用者への理解に応用できる」(九四頁)ことを確認している。また、福祉学と民俗学との記述のちがいがいについて、前者が非言語的コミュニケーションの情報(「隠された気持ち」)を重視して記述するのに対し、後者では「語られた言葉をいかに正確に記述し、そして文脈に沿って解釈するか、ということが最も重要となる」(九六頁)という力点にこそあるという。「言葉の裏にある見えない「気持ち」を「察する」のではなく、相手の言葉そのものを聞き逃さずに、書きとめることに徹する」(九九頁)という民俗学的メソッド(聞き書き)が認知症の利用者への関わりにおいても有効ではないかと、鈴木正さんと木村弥栄子さんらのエピソードを紹介しつつ、提起している。また、認知症状について、認知症による記憶障害を負った柳田國男の話、瀬名喜代子さんや岡田幸恵さんとのやりとり、楠本サエさんや渡邊美智子さんの幻覚症状のエピソードを通して得られた知見にもとづき、民俗学的に考察している。「認知症という病気やその治療を否定しようとしているわけではない。ただ、今こうして介護の世界で認知症の利用者と関わりながら見えてきたことがひとつあるのだ。それは、年をとるとは、個人差はあるにせよ、それまでは見えなかつたものが見えたり、聞こえなかつたものが聞こえるようになることであり、そうして跋扈する狐や死者たちを拒絶せず、否定せず、彼らとともに腰を据えて生きていくことなのではないか、ということなのである。認知症の幻覚と昔話との関係について、まだまだ考えるべきことは多いように思う。」(一四〇頁)

ここまでの章で、著者は、介護現場を福祉学ではなく民俗学から捉えなおそうとする理由について民俗学の有用性(利点)を中心に説いてきた。しかし、この後の「第



実行委員会編『住吉部落の歴史と解放運動の歩み』 朝  
治武／ジョン・L・ルーリー，シェリー・A・ヒル著 倉  
石一郎，久原みな子，末木淳子訳『黒人ハイスクールの  
歴史社会学 アフリカ系アメリカ人の闘い 1940-1980』  
川島正樹

皮革の比較史 7 ジェネレーションXとミレニアル世代を  
探して 西村祐子

部落共同体論 形成期の社会的分業とその構造 7 第1部  
部落共同体の基本的職業と歴史 第4章 中世後期の社会的  
分業と構造 「惣村」より 2 川元祥一

**部落解放 740** (解放出版社刊, 2017. 4) : 600円

特集 ひとを呼び込むまちづくり

豊かなまちを夢見る芦原橋アップマーケット 米田弘毅  
／座談会 アップマーケットから日常の賑わいへ 米田弘  
毅・南本庸介・三浦麻理子・塩谷一・榎並二郎／隣保館  
マルシェ 被差別部落の食と文化で、人と人、地域をつ  
なぐ 高吉美／じわじわと仲良しになる私たちのまち 古  
河邦子

井上ハツミさんの死を悼む 小森龍邦

皮革の比較史 8 革は「ミステリー」 西村祐子

部落共同体論 形成期の社会的分業とその構造 8 第1部  
部落共同体の基本的職業と歴史 第5章 三つの職種に見  
る社会の構造・差別の構造 1 川元祥一

**部落解放研究 206** (部落解放・人権研究所刊, 2017. 3) :  
2,000円

特集 自治体における「複合的に困難な状況におかれた  
人々」への対応

アイヌ女性と複合差別—多原良子さんと八幡巴絵さんへ  
のインタビュー— 小坂田裕子

大学における同和問題・人権問題への取り組みに関する  
アンケート 若槻健

衡平運動史研究の展望—『朝鮮衡平運動史料集』から見  
えてきた課題— 渡辺俊雄

<身分><差別>の歴史研究の意義と課題 畑中敏之

座談会 「<身分><差別>の歴史研究の意義と課題」  
をめぐって 畑中敏之・木下光生・寺木伸明・黒川みど  
り・朝治武・矢野治世美

**部落解放研究 23** (広島部落解放研究所刊, 2017. 1) :  
1,000円

広島県行政の人権確立を求めて—本会議質疑と答弁 (20  
16年2月) から 山下真澄

排外主義と政治—在特会と極右の台頭をめぐって 樋口  
直人

反基地闘争の歴史と基地問題の行方—問うべきものを見

失わないために 毛利慶典

敗戦直後の部落問題研究批判—丸山眞男を時代診断の手  
がかりとして 小早川明良

スガ!野枝!炎の女たち—重なり合うふたり 平田美知  
子

権力を勝ち取るまで—日本で在韓被爆者を支えた人々  
イトウソノミ

日本の近代化と旧中間層をめぐる一考察—『米澤弘安日  
記』研究のために 青木秀男

**部落解放研究くまもと 73** (熊本県部落解放研究会刊,  
2017. 3)

宗教と差別語—本願寺派の取り組みから「ぼした」呼称  
を考える 小笠原正仁

特集 第35回九州地区部落解放史研究集会報告

記念講演 中学校歴史学習「近世身分」の授業改善—  
「土農工商」観の転換を中心に— 和田幸司／報告1 第3  
5回九州地区部落解放史研究集会を通して学んだこと 川  
崎祐子／報告2 かくれ念仏と被差別部落 佐々木智憲/  
報告3 牛の皮はこうして運ばれた—琉球・奄美・薩摩・  
大坂—幕末から明治初年の牛皮流通— 阿南重幸／報告4  
久留米藩と惣長吏頭の関係について 堀田秀茂

熊本地震に際しての支援へのお礼 花田昌宣

**部落問題研究 219** (部落問題研究所刊, 2016. 12) : 1,  
058円

鈴木良氏の近代史研究に学ぶ—地域史研究の立場から—  
塚田孝

「賤称廃止令」発布後における浅草新町の再編過程に関  
する一考察 ジョン・ポーター

スクールソーシャルワークが注目する校内体制づくり—  
同和教育「河瀬実践」におけるケアリング— 山田恵子  
史料紹介 近世隠岐島流人の科口書 (中の続) 松尾寿

**燎原 京都の民主運動史を語る会会報 227** (燎原社  
刊, 2016. 11)

戦後京都の出版と文化 今西一

**歴史と経済 234** (政治経済学・経済史学会刊, 2017. 1)

書評 杉本弘幸著『近代日本の都市社会政策とマイノリ  
ティ—歴史都市の社会史—』 布川弘

**歴史評論 801** (校倉書房刊, 2017. 1) : 940円

特集 部落史・身分論から考える歴史学の現在

中世身分制と差別 三枝暁子／身分的周縁とかわた村研  
究 三田智子／部落史から考える日本の近代社会 黒川み  
どり／全国水平社創立の世界史的意義 朝治武／<矢田  
教育差別事件>再考 友常勉

人権文化を拓く 231 スラムで育った外交官 秦辰也

本の紹介 野田サトル「ゴールデンカムイ」

**であい 660** (全国人権教育研究協議会刊, 2017.3) : 160円

人権文化を拓く 232 人権意識が自らをエンパワーする—公害教育と人権教育の交流を— 栗本知子

**同和教育論究 38** (同和教育振興会刊, 2017.1) : 1,500円

西本願寺教団の戦争責任とは何か～「戦時教学」を中心として～ 神戸修

「戦争のできる国」と差別—生活保護バッシングを考える— 藤満智徳

第一連区布教使研修会における差別発言問題等に学ぶ御同朋の教学 麻田秀潤

近世真宗差別問題史料 10—「(仮称)月分達書等留」— 左右田昌幸

**図書新聞 3282号** (図書新聞刊, 2016.12.10) : 260円  
矢野亮著『しかし、誰が、どのように、分配してきたのか 同和政策・地域有力者・都市大阪』 貴重な地域モノグラフ 杉本弘幸

**[奈良県立同和問題関係史料センター]研究紀要 21**  
(奈良県教育委員会刊, 2017.3)

中世宿者の警固に関する考察から—大和薬師寺の芸能警固を主題材として— 山村雅史

大和神社の祭祀組織の変容 清水有紀

中近世移行期大和の地域社会と浄土真宗寺院 1—郡山今井町光慶寺門徒の展開をめぐる— 奥本武裕

般若寺石製反花座について 山川均

被差別部落の村落景観に関する—考察—明治初期における奈良盆地農村地域の村落の事例から— 穴田敏之

**ねっとわーく京都 337** (ねっとわーく京都21刊, 2017.2) : 514円

市政レポート 2 京都市の「貧困家庭の子どもの実態調査」からみえるもの 宇賀優奈子

**はらっぱ 376** (子ども情報研究センター刊, 2017.2)  
特集 原発と子育て

**ヒューマンJournal 219** (自由同和会中央本部刊, 2016.12) : 500円

部落解放運動40年を振り返って 22 部落解放に天皇制は無用 2 灘本昌久

**ヒューマンライツ 346** (部落解放・人権研究所刊, 2017.1) : 500円

特集 マイノリティの連帯—憲法施行70年をふまえて

各地の人権研究所の取り組み 14 部落解放・人権啓発の

ネットワーク構築をめざして 愛知部落解放・人権研究所 折田和夫

調査結果からみる部落問題のいま 11 近畿大学学生の部落問題認識 (後編) 谷川雅彦

走りながら考える 185 部落差別解消法制定の意義と課題—部落差別の存在と行政の責務を明記— 北口末広

**ヒューマンライツ 347** (部落解放・人権研究所刊, 2017.2) : 540円

特集 「見た目問題」を知っていますか?

**ヒューマンライツ 348** (部落解放・人権研究所刊, 2017.3) : 500円

特集 住宅困窮者と支援

各地の人権研究所の取り組み 15 東日本の部落・差別問題研究 東日本部落解放研究所 吉田勉

書評 竹内良・西谷隆行共著『「人権をさがして」—企業活動のなかで』 井上龍生

**部落解放 736** (解放出版社刊, 2017.2) : 1,080円  
第47回部落解放・人権夏期講座報告書

**部落解放 737** (解放出版社刊, 2017.2) : 600円

特集 私たちの憲法を諦めない

本の紹介

竹内良・西谷隆行著『人権をさがして—企業活動のなかで』 友永健三/ミリネ編・皇甫康子責任編集『家族写真をめぐる私たちの歴史—在日朝鮮人・被差別部落・アイヌ・沖縄・外国人女性』 皇甫康子

まぼろしの映画『大地の夜明け』を上映して 川崎那恵

皮革の比較史 6 姫路の「トリックスター」 西村祐子

部落共同体論 形成期の社会的分業とその構造 6 第1部

部落共同体の基本的職業と歴史 第4章 中世後期の社会的分業と構造 「惣村」より 1 川元祥一

**部落解放 738** (解放出版社刊, 2017.2) : 1,000円  
部落解放研究第50回全国集会報告書

地元報告 奈良における部落解放運動の歩みと「両側から超える」部落解放運動 伊藤満

記念講演 永続敗戦論から展望するこれからの日本 白井聡

講演

差別を日じ醸しているもの 金時鐘/未来に向けた新たな方向性を見極めるべき時 「地対協」意見具申から20年 寺澤亮一

**部落解放 739** (解放出版社刊, 2017.3) : 600円

特集 部落差別解消推進法成立

本の紹介

部落解放同盟大阪府連合会住吉支部創立60周年記念事業

600円

特集 在日コリアンの人権

大阪市「ヘイトスピーチへの対処に関する条例」の意義とこれからの課題 藤井幸之助／ワンコリアフェスティバルをつないで 鄭甲寿／路上の火曜日行動—朝鮮学校排除に抗う人々— 高賃侑／生野区の中学生の意見表明 宮城登

「部落差別解消推進法」成立にあたって（声明）公益社団法人部落問題研究所理事会

部落問題研究所70年の面影 10 文学読本『はぐるま』—大衆路線を拓く— 東上高志

**人権と部落問題 896**（部落問題研究所刊，2017.2）：1,100円

特集 部落問題の解決過程を担った人びと

部落解放運動

松本治一郎／北原泰作／岡映／中西義雄

共同の取り組み（研究）

木村京太郎／藤谷俊雄／三木一平／杉之原寿一／難波英夫・鈴木二郎／馬原鉄男／渡辺広／鈴木良／北川鉄夫 同和教育

小川太郎／石田眞一／水田精喜／西滋勝／佐古田好一 時代を映す

住井すゑ／瀬川負太郎／ドーンの六人衆／八尾中学の教師集団／村崎義正

**人権と部落問題 897**（部落問題研究所刊，2017.3）：600円

特集 戦後部落問題の分岐点 3—広島—

文芸の散歩道 諸井條次『鞍工兵』—部落出身の兵士の反乱— 秦重雄

部落問題研究所70年の面影 11 逆流／その中で 東上高志

**振興会通信 131**（同和教育振興会刊，2016.11）

同朋運動史の窓 37 左右田昌幸

新刊紹介 『講座同朋運動 西本願寺教団と部落差別問題』第3巻

**振興会通信 132**（同和教育振興会刊，2017.1）

同朋運動史の窓 38 左右田昌幸

**真宗 1356**（真宗大谷派宗務所刊，2017.3）：250円

部落差別問題等に関する教学委員会報告書（提言・調査研究報告）

**身同 36号**（真宗大谷派解放運動推進本部刊，2016.12）：1,200円

小特集 性差別から問われること

これからの部落解放運動の展望—変化する社会の現実を

ふまえて— 北口末広

武内了温師の事跡を訪ねて 山内小夜子

現在の部落差別問題を考える—『ふしぎな部落問題』（角岡伸彦著）を通して— 吉田佑樹

部落差別解消推進法におもむ 吉田和豊

**月刊スティグマ 248**（千葉県人権センター刊，2017.3）：500円

特集1 「千葉県部落の記録保存運動」始まる

特集2 佐倉市内差別戒名墓石問題、取り組み進む

**崇仁～ひと・まち・れきし～ 01**（崇仁発信実行委員会刊，2016.3）

崇仁が歩んできた道を辿る 高橋さんに聞いてみた！

芸大ってどんなところ？ 1 作家インタビュー 崇仁に来てる作家さんに話かけてみました

**崇仁～ひと・まち・れきし～ 02**（崇仁発信実行委員会刊，2016.11）

特集 崇仁小学校 1

伊東茂光校長のこと／思い出を伺いました。和田文夫先生 第17代目校長

芸大ってどんなところ？ 2 京都市立芸術大学学長鷺田清一氏インタビュー（前編）

**崇仁～ひと・まち・れきし～ 03**（崇仁発信実行委員会刊，2017.3）

特集 崇仁小学校 2

さいごの校長 22代目校長 走井徳彦先生／崇仁小学校の宝物 青い目のお人形「アンちゃん」 菱田不二三さん

芸大ってどんなところ？ 3 京都市立芸術大学の取り組みについて 沓掛から崇仁へ「引越中」！

芸大ってどんなところ？ 4 京都市立芸術大学学長鷺田清一氏インタビュー（後編）

**地域と人権京都 732**（京都地域人権運動連合会刊，2017.1.1）：150円

私たちは「部落差別」解消法案に反対します 京都地域人権運動連合会の見解

**であい 657**（全国人権教育研究協議会刊，2016.12）：160円

人権文化を拓く 229 徳島県教組襲撃事件裁判と朝鮮学校～ヘイトクライムを乗り越える「出会い直し」の実践～ 山本崇記

**であい 658**（全国人権教育研究協議会刊，2017.1）：160円

人権文化を拓く 230 隠蔽され続ける部落問題 石元清英

**であい 659**（全国人権教育研究協議会刊，2017.2）：160円

本の紹介 内藤正典著『となりのイスラム』

**解放新聞 2802** (解放新聞社刊, 2017. 3. 13) : 90円  
未来を紡ぐ大地から 1 変化するインド社会と被差別民  
安田耕一

**解放新聞広島県版 2231** (解放新聞社広島支局刊, 2017. 1. 15)

「昭和」史の中のある半生 57 小森龍邦

**解放新聞広島県版 2233** (解放新聞社広島支局刊, 2017. 2. 5)

「昭和」史の中のある半生 58 小森龍邦

**解放新聞広島県版 2234** (解放新聞社広島支局刊, 2017. 2. 15)

「昭和」史の中のある半生 59 小森龍邦

**架橋 36** (鳥取市人権情報センター刊, 2017. 2)

特集 「私」の世界人権宣言

みんなの架橋～架橋でめぐる全国の人権機関～ お城が一望できる姫路市人権啓発センター (ゆいばる)

**語る・かたる・トーク 263** (横浜国際人権センター刊, 2017. 1) : 550円

シリーズ「解放教育」継承への扉 60 道德教育と人権教育 9—いま改めて問われていること— 外川正明

語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う

「ペットボトル・マジック」 吉成タダシ

**語る・かたる・トーク 264** (横浜国際人権センター刊, 2017. 2) : 550円

シリーズ「解放教育」継承への扉 61 道德教育と人権教育 10—道德教育の今後をめぐって— 外川正明

語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う

「フクシマの問題」 吉成タダシ

**語る・かたる・トーク 265** (横浜国際人権センター刊, 2017. 3) : 550円

シリーズ「解放教育」継承への扉 62 道德教育と人権教育 11—私たちがなすべきことは…— 外川正明

語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う

「ヒナ鳥は飛べてるか」 吉成タダシ

**かわとはきもの 178** (東京都立皮革技術センター台東支所刊, 2016. 12)

靴の歴史散歩 123 稲川實

皮革関連統計資料

**京都部落問題研究資料センター通信 46** (京都部落問題研究資料センター刊, 2017. 1)

2016年度差別の歴史を考える連続講座第5回・6回報告

本の紹介

竹内康人著『静岡県水平社の歴史』 小池善之／中村久

子著『対馬非人等史料 諸覚書』 橋口和孝

収集逐次刊行物目次 (2016年10月～12月受入)

**グローブ 88** (世界人権問題研究センター刊, 2017. 1)

それぞれの現実の交差に向けて—京都市いきいき市民活動センターの事業より— 中川理季

本の紹介 水野直樹・文京洙著『在日朝鮮人 歴史と現在』  
高野昭雄

**芸備近現代史研究 創刊号** (芸備近現代史研究会刊, 2017. 1)

葛原勾当の弟子たち—葛原勾当日記の翻刻を終えて—  
佐藤一夫

植民地期朝鮮と尾道家畜市場 割石忠典

神辺町における部落解放運動のあゆみ—1970年前後を振り返りかえって— 藤本誠二

三好・鶴とともに生きる生業 松本卓也

「朝鮮通信使」と蒲刈 桂真理子

**藝能史研究 215** (藝能史研究会刊, 2016. 10) : 1,800円

「四条河原」芝居地に関する一考察 下坂守

**国際人権ひろば 131** (アジア・太平洋人権情報センター刊, 2017. 1) : 350円

特集 働く人の人権

**国際人権ひろば 132** (アジア・太平洋人権情報センター刊, 2017. 3)

特集 グローバル化のなかの「ビジネスと人権」最前線

**人権21 調査と研究 246** (おかやま人権研究センター刊, 2017. 2) : 650円

私の本棚 『差別と迷信—被差別部落の歴史』 (住本健次・板倉聖宣著) 武田芳紀

**人権と部落問題 894** (部落問題研究所刊, 2017. 1) : 600円

特集 部落差別解消推進法の批判

憲法からみた部落差別解消推進法案の問題点 丹波徹／  
部落問題解決の到達点と「部落差別解消推進法案」の問題点

奥山峰夫／「『部落差別』固定化法案」の成案過程と反対運動 新井直樹／「部落差別」永久化法案を問う—長野・御代田町から— 茂木祐司／不公正・乱脈な同和行政を復活させる「部落差別解消推進法(案)」

杉島幸生

部落差別解消過程の具体像—同和教育の立場から— 東上高志

文芸の散歩道 浅野晃著『米英思想批判』における夏目漱石評について 水川隆夫

文芸の散歩道 浅野晃著『米英思想批判』における夏目漱石評について 水川隆夫

**人権と部落問題 895** (部落問題研究所刊, 2017. 2) :

# 収集逐次刊行物目次 (2017年1月～3月受入)

～各逐次刊行物の目次の中から部落問題関係のものを中心にピックアップしました～

- 明日を拓く 112** (東日本部落解放研究所刊, 2016. 1) : 1,080円  
 特集 1 精神障害のある人への差別  
 精神障害のある人への差別について—精神科病棟転換型居住系施設を阻止するために— 増田一世/精神科病棟転換型居住系施設問題のその後 増田一世  
 特集 2 復刻版全国部落調査事件をめぐって  
 ネット上の「言論」と司法的手続き—復刻版全国部落調査事件を素材に— 河村健夫
- 明日を拓く 113** (東日本部落解放研究所刊, 2016. 2) : 1,000円  
 特集 東日本の同和教育  
 第7回東日本同和教育実践交流会の報告/繋げていきたい確かなもの・大切な思い～祖母から母へ 母から私へ 私から子どもたち、孫たちへ～ 吉田あけみ/座談会 東日本の同和教育の現在とこれから
- アフーマティブやまぐち21 第9号** (アフーマティブやまぐち21刊行委員会刊, 2016. 10) : 800円  
 色覚検査のあり方について～学校保健安全法施行規則の一部『改正』を受けて～ 山崎一士  
 色ってイロいろ～「色覚特性」について～ 山崎一士  
 自分を語ること 青木洋一  
 歴史の窓 河野諦円と赤松照幢 青木洋一  
 小説 「流転の外療医」 宮本誠
- IMADR通信 189** (反差別国際運動刊, 2017. 2) : 500円  
 特集 琉球・沖縄からの声
- ウィングスきょうと 138** (京都市男女共同参画推進協会刊, 2017. 2)  
 図書情報室新刊案内  
 浅井幸子[ほか]編著『教師の声を聴く 教職のジェンダー研究からフェミニズム教育学へ』/ジョン・クラカワー著『ミズーラ 名門大学を揺るがしたレイプ事件と司法制度』
- 解放研究とつとり 研究紀要 19** (鳥取県人権文化センター刊, 2017. 3) : 500円  
 鳥取藩士岡島正義の「部落」観 坂本敬司  
 小学生から101歳まで誰もが住みやすいまちをめざして—大山町人権・同和問題小地域懇談会の取り組み— 井上誠行  
 在住外国人の方々から頼られる団体をめざして 景下明美  
 障害のある人が直面する「社会的障壁」をなくす取組みを推進するために—対応者側の取組みプロセスから考える— 鳥取県人権文化センター
- 解放新聞 2794** (解放新聞社刊, 2017. 1. 16) : 90円  
 ノンフィクションからの警鐘 25 飯島裕子著『ルポ貧困女子』 音谷健郎
- 解放新聞 2795** (解放新聞社刊, 2017. 1. 23) : 90円  
 本の紹介 『住吉部落の歴史と解放運動の歩み』  
 ハンセン病家族訴訟が問いかけること—強制隔離政策は家族崩壊を生み「人生被害」をもたらした— 1 林力
- 解放新聞 2796** (解放新聞社刊, 2017. 1. 30) : 90円  
 ハンセン病家族訴訟が問いかけること—強制隔離政策は家族崩壊を生み「人生被害」をもたらした— 終 林力
- 解放新聞 2797** (解放新聞社刊, 2017. 2. 6) : 90円  
 2017年度一般運動方針 (第1次草案)
- 解放新聞 2798** (解放新聞社刊, 2017. 2. 13) : 90円  
 ノンフィクションからの警鐘 26 新崎盛暉著『日本とつて沖縄とは何か』 音谷健郎
- 解放新聞 2801** (解放新聞社刊, 2017. 3. 6) : 90円

## 事務局よりお知らせ

◇今年度の「差別の歴史を考える連続講座」全6回分の日程が決まりました。是非予定にいらしていただき、ふるってご参加ください。

◇昨年度の連続講座の講演録ができあがりました。ご希望の方はメール・FAXでご連絡ください。

□所在地 〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター3階

□TEL/FAX 075-415-1032

□URL <http://shiryo.suishinkyokai.jp>

□開室日時 月曜日～金曜日 第2・4土曜日 10時～17時 (祝日・木曜(月2回)・年末年始は休みます)

□交通機関 市営地下鉄烏丸線「鞍馬口」駅(京都駅より約10分)下車 北へ徒歩5分